



■ 中学校卒業式

川辺中学校で9日、卒業式が行われました。

3年間を過ごした学び舎から旅立つことになった生徒116人は、来賓の祝辞・在校生からの送辞の後、答辞とともにこれまで成長を見守ってきた父母や先生方の前で卒業の歌を晴れやかな気持ちで歌い、思い出が詰まった母校を後にしました。



4

2007年
岐阜県川辺町
広報Vol.454

平成19年度 予算について……………2～5
わたしのまちのこんな話題……………6・7
図書室だより……………8
わたしの作品……………8・9
保健センターだより……………9
おめでた おくやみ……………9

国民健康保険について……………10
犬の登録・狂犬病予防注射……………11
乳幼児医療制度の改正……………12
役場取扱い事務の一部変更……………13
児童館・子育て支援センターだより……………14
町のカレンダー・自衛隊幹部候補生募集……………15

情報ボックス……………16・17
ふるさとの史話……………18
町長の机から……………18

平成19年度予算の

キーワードは…

「安全・安心」
「元気・活力・自立」

平成19年度は、川辺町第3次総合計画の最終年度として、計画の集大成ならびに平成20年度からの第4次総合計画へのステップとして重要な一年となります。

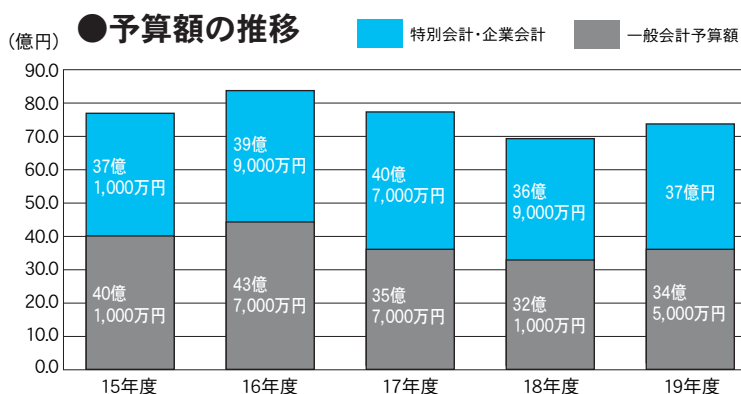
それでは、どのような事業が進められるのか、六つのまちづくり施策ごとの主要事業をお知らせします。

40万8千円

2億4,672万5千円増額
3.6%増加
(3年ぶりの増額予算)

平成19年度の予算は…

一般会計の予算額は、34億5,000万円で、前年度に比べ2億3,600万円、7.3%の増となりました。特別会計の予算額は、34億1,512万9千円で、前年度に比べ618万4千円、0.2%の減となりました。また、水道事業会計の予算額は2億8,527万9千円で前年度に比べ1,690万9千円、6.3%の増となり、これらすべての合計である予算総額は、71億5,040万8千円で、前年度と比べ2億4,672万5千円、3.6%の増となりました。



平成19年度予算の概要

景気の緩やかな回復基調、三位一体改革のひとつである所得税から住民税への税源移譲、定率減税の廃止などにより、町税の大幅な増収を見込んでいます。しかし、公共下水道整備事業などの町債（借入金）償還額の増加により、町財政は、依然として厳しい

状況にあります。こうしたなか、平成19年度予算編成のキーワードを「安全・安心」「元気・活力・自立」とし、国・県などからの交付金や補助金、交付税措置のある有利な町債などの特定財源確保に努め、各施策における緊急度・必要性・費用対効果などの検証を重ね、真に町民の皆様にとって必要と考える施策のみを厳選

しました。主要事業としましては、福祉医療費助成事業の小学生分の拡充、西小学校校舎および北小学校屋内運動場の耐震関連事業、比久見住宅建設整備事業などを計上し、予算総額を前年度比3.6%増の七十一億五千四百八千円とし、三年ぶりの増額予算としました。

用語の解説

- 一般会計とは？
福祉や教育・基盤整備といった一般的な事業に使われる予算で、町の事業の大部分をまかっています。
- 特別会計とは？
特定の事業ごとに分けた方が効率のよいものを、一般会計から切り離して経理する予算のことです。
- 自主財源とは？
町税や使用料、手数料など、町が自主的に収入できる財源をいいます。
- 依存財源とは？
地方交付税や国・県支出金など、国や県の意志によって額が決められ、交付または割り当てられる財源のことです。

平成19年度 会計別の予算額

会 計	19年度 予 算 額	18年度 予 算 額	比 較	増減率 (%)	
一 般 会 計	34億5,000万円	32億1,400万円	2億3,600万円	7.3	
特 別 会 計	国民健康保険事業	9億8,727万円	9億400万円	8,327万円	9.2
	老人保健	10億2,898万円	10億142万円	2,756万円	2.8
	学校給食共同調理場	5,122万円	5,185万円	▲63万円	▲1.2
	下水道事業	6億4,170万円	7億9,540万円	▲1億5,370万円	▲19.3
	農業集落排水事業	3,580万円	3,600万円	▲20万円	▲0.6
	介護保険	6億7,016万円	6億3,264万円	3,752万円	5.9
特別会計の計	34億1,513万円	34億2,131万円	▲618万円	0.2	
水道事業会計	2億8,527万円	2億6,837万円	1,690万円	6.3	
総 合 計	71億5,040万円	69億368万円	2億4,672万円	3.6	

平成19年度予算総額

71億5,040万円

前年度比

一般会計歳入の状況

歳入の構成比は、町税36.2%、地方交付税29.3%、次いで町債、県支出金、国庫支出金の順となっています。個人町民税は、税源移譲や定率減税の廃止などにより大幅な増収を見込んでいます。(前年対比一億三千九百万円増額)

一方、所得譲与税は、税源移譲に伴い廃止されました。(前年度対比八千五百万円減額)

また、町債においては、臨時財政対策債、ため池整備事業、県道改良事業負担事業、比久見住宅建設整備事業、西小学校耐震補強事業のために借入を計上しています。

一般会計歳出の状況

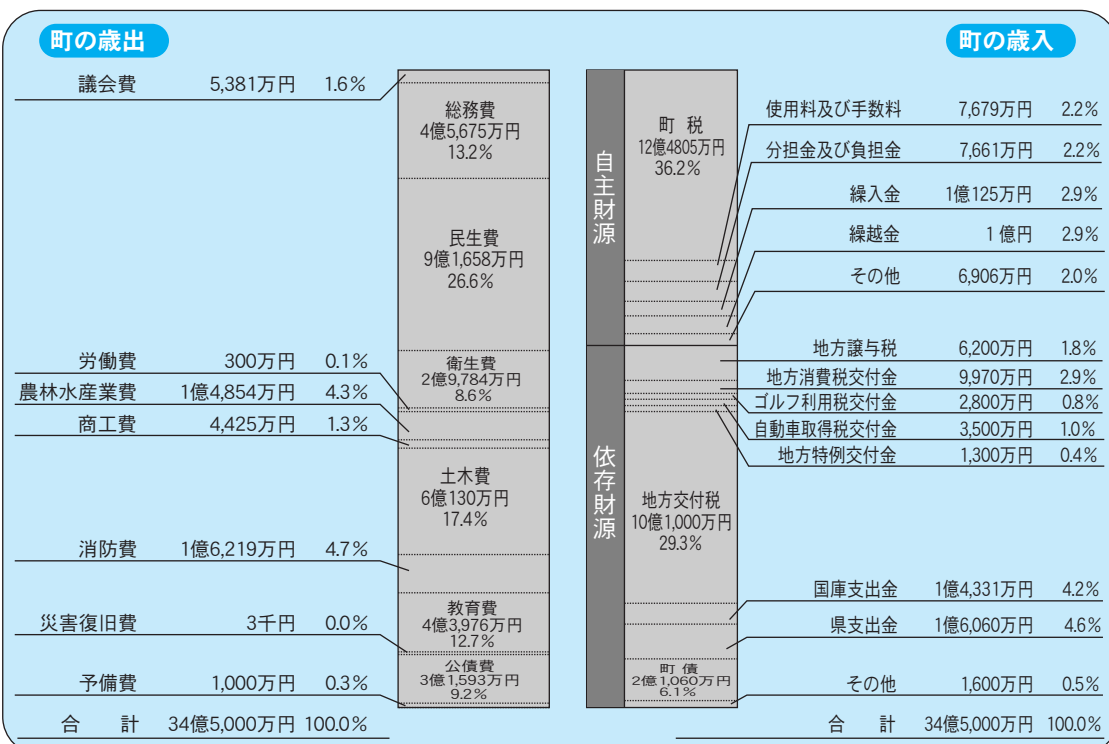
歳出の構成比は、民生費26.6%、土木費17.4%、総務費13.2%、次いで教育費の順となっています。

安全で安心して暮らせるまちづくりのため、福祉医療の充実、西小学校校舎耐震補強工事・北小学校屋内運動場耐震補強計画、比久見住宅建設整備事業、企業誘致推進事業などを実施します。

特別会計の状況

特別会計は、総額三十四億千五百十三万円を計上しています。また、水道事業会計では、二億八千五百二十七万円、

前年度に比べ千六百九十万円の増額とし、老朽化した配水管の更新(地震対策)事業を重点的に実施していきます。



3

便利に活動できるまちづくり

道路維持修繕事業……予算額 1億280万円
 道路新設改良事業……予算額 9,813万円

◇地域生活の安全確保や利便性向上のため、道路や排水などの維持修繕および新設改良を実施し、生活基盤の整備を行います。



道路改良工事の様子

地上デジタル波電波調査事業…予算額 492万円

◇2011年（平成23年）7月から地上波テレビがデジタル放送に完全一元化されることによる難視聴区域の調査を実施し、今後の対応策などを検討します。

4

活力あふれるまちづくり



児童が使用している机、椅子

児童生徒支援事業……予算額 801万円

◇知的、身体などの障がいや心の病を持つ児童生徒に対応するため、学校教育支援講師を各小中学校に配置します。

児童生徒用机、椅子更新事業……予算額 341万円

◇経年劣化など傷みの激しい机、椅子の更新を計画的に行い、児童生徒の教育環境の向上を図ります。

間伐補助事業

…予算額 95万円

◇水源涵養、地球温暖化の防止、災害防止など森林が有する公益的機能を維持増進するため、間伐補助事業を推進します。



間伐作業の様子

企業誘致推進事業

…予算額 103万円

◇安定した税収と雇用環境の確保のため、積極的に企業誘致を推進します。

5

快適な生活を楽しめるまちづくり

比久見住宅建設整備事業……予算額 1,038万円

◇住民ニーズに対応した質の高い町営住宅の整備を行います。平成19年度は、既存建物の一部取壊工事などを行います。



現在の比久見住宅

流域関連公共下水道施設整備事業…予算額 2億8,769万円

◇本年度も引き続き、下水道の普及率の向上を目指し整備を行います。

6

ひらかれた町政の推進

第4次総合計画策定事業

……予算額 118万円

◇川辺町の未来に向けて、第4次総合計画を策定します。



総合計画審議会の様子

【問い合わせ先】

役場総務企画課

TEL 53-2511

(内線216)

平成19年度 主要事業

今年度実施される 主要事業を6つの柱に 沿って説明します。

1

ダム湖に映る美しいまちづくり

第67回国民体育大会推進事業、運営基金積立…**予算額 1,014万円**

◇平成24年に岐阜県で開催されます「第67回国民体育大会」のボート競技会場として、国体開催に向けての先進地視察や準備組織づくり、運営基金の積立てを行います。

艇庫備品（カヌー及びパドル）整備事業…**予算額 135万円**

◇初心者用カヌーを整備し、ダム湖を活用した「水辺体験事業」「カヌー教室」などの海洋性スポーツの更なる普及を図ります。



B&G艇庫に整備されているカヌーなど

2

安心して暮らせるまちづくり



耐震補強工事を行う西小学校校舎

福祉医療助成事業の拡充(小学生の医療費無料化)…**予算額 1,138万円**

◇現行の小学校就学前までの乳幼児医療費（入院、通院）の助成制度に、町独自の施策として新たに小学生を対象とした助成制度を設けます。

西小学校・北小学校耐震補強関連事業…**予算額 1億511万円**

◇学校施設の安全を確保するため、西小学校校舎の耐震補強工事と北小学校屋内運動場の耐震補強計画の作成および実施設計を行います。

老朽配水管緊急更新計画
策定事業（上水道）

…**予算額 793万円**

◇老朽化した配水管の更新および地震対策のための計画を策定します。



配水管の布設状況

総合ハザードマップ
作成事業

…**予算額 700万円**

◇各地域ごとの地盤状況、地震による揺れやすさなどの現状を把握し、地域防災計画の見直し、木造住宅耐震補強工事補助事業の推進など、地域防災力の強化と防災意識の高揚を図ります。

2
18
(日)

～キンボール大会～



川辺町B&G海洋センターで「キンボール大会」（同町体育指導委員・体育委員協議会及び教育委員会主催）が開催されました。

今年で4回目を迎えるこの大会には、小学生から大人までの160人余り、26チームが参加し、「小学生・親子ミックス」「一般」の2部門に分かれ、26試合の熱戦が展開。

「オムニキン ピンク」などと大きな声とともにサーブされた直径122cmのビッグボールをうまくキャッチすると、参加者や応援の保護者から大きな歓声が沸き起こっていました。

こんな

話

題

わたしのますの

2
15
(木)

たくさん売れたよ！



川辺町第三保育所で園児らによる、おみせやさんごっこが行われました。

園内はおもちゃ屋、ジュース屋、ケーキ屋、おにぎり屋など9店が開店し、品物はもちろんレジやお金まで園児らの手作りでした。

園児らは、売り手と買い手を交代しながら行い、売り手は「いらっしゃい、いらっしゃい」と大きな声でお客を呼び込んだり、買い手は好きな商品を自分で選んで買ったり、買った品物を友だちと見せあったりして楽しそうでした。

また、園児らの買い物の後、お母さんら約60人も参加し、あちらこちらで親子のふれあう光景がみられました。

ありがとうございます



故 佐伯恭子 様
¥3,000,000

匿名 様
¥50,000

匿名 様
¥50,000

狂俳サークル 月洞社 様
¥10,000

川辺中学校生徒会 様
車椅子1台

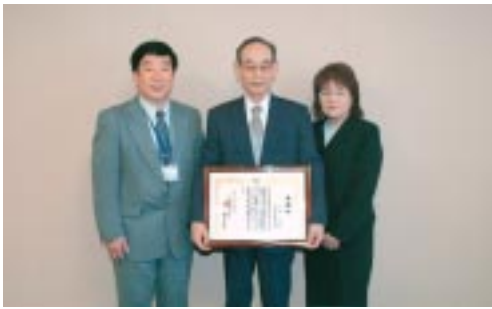
〈川辺町社会福祉協議会へ〉

寄付・寄贈

社会福祉などに役立ててくださると、寄付・寄贈をしていただきまし。

—ありがとうございます—

◎寄付・寄贈



火災現場から人命救助

高田保さん、久美枝さん夫妻（中川辺）が、中川辺地内で起きた火災現場で、119番への通報とともに、延焼建物の中から3人の人命を救助した勇気と行動が認められ、このほど可茂消防事務組合消防長より感謝状が贈られました。ありがとうございました。

グラウンドに感謝

西小の川辺イーグルスの子どもたちと保護者が集まって、山楠グラウンドの清掃活動を行いました。草とりや周辺道路のごみ拾いなどを行い、持ち歩いていたごみ袋はすぐにいっぱいになっていました。子どもたちには、日頃利用するグラウンドへの感謝の気持ちとボランティアの心を育む、スポーツを通じた教育ができたようです。



バイキング給食

町内3小学校で「バイキング給食」が実施されました。

テーブルにさまざまな料理が並べられ、児童たちは主食、主菜、副菜、果物の中から事前にカロリー計算をし、思い思いの料理を楽しそうに選んでいました。

バイキング給食を楽しみにしていた児童らは、「普段の給食とは違い、自分で選ぶことができ楽しかった。」と話し、選んだメニューをおいしそうに食べていました。



東海四県体育指導委員功労賞

このたび、有本皆雄さん（比久見）が17年間にわたり川辺町体育指導委員として町のスポーツ振興に尽力されたこと、また、体育指導委員の指導的立場としての活躍が、東海四県の体育指導委員連絡協議会で高く評価され、東海四県体育指導委員功労賞を受賞されました。



9年間皆勤賞

小学校1年から中学3年までの9年間、欠席、遅刻、早退することなく出席した鈴木茉衣さん（上川辺）が、川辺ライオンズクラブより9年間皆勤の表彰を受けました。

鈴木さんは「健康の秘訣はないけれど、規則正しく生活をしてきたおかげで、この9年間大きな病気をしなかった。それと、時間に余裕をもって生活してきたからかな」と話してくれました。



公民館図書室だより

開館時間 10:00～18:00
(土・日) 10:00～17:00

【4月から図書室でおはなし会をはじめます】

子どもたちと本との楽しい出会いの場となるおはなし会を定期的で開催します。絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、わらべうたなど変化に富んだプログラムで子どもたちの想像力を育み、読書の世界へ誘います。大人の方も一緒にぜひおでかけください。

- こぐまちゃんの会（乳幼児対象）
毎月第2・4木曜日 11:00～11:30 4月は12日と26日
- おはなしポート（園児・小学校低学年対象）
毎月第3土曜日 11:00～11:30 4月は21日

おすすめの1冊

画家の息吹を伝える原寸美術館 日本編
千住博 小学館

近年、大がかりな美術展が開かれることも多くなり、美術作品の実物、つまり原寸大を鑑賞する機会にも恵まれるようになった。とはいえ、いくらよくできた美術書でもそのスケール感を実感するのは困難である。

この本では源氏物語絵巻から千住博まで、とびっきりの名画の最高の筆遣いを原寸大で、至近距離から見るができる。しかも、それぞれの画家に成りかわった千住氏が実作者ならではの臨場感をもって、その秘密を明かしてくれる。

こんな本も入りました

地に埋もれて	あさの あつこ
空飛ぶタイヤ	池井戸 潤
ひとがた流し	北村 薫
風が強く吹いている	三浦 しをん
名もなき毒	宮部 みゆき
数学的にありえない	アダム・ファウアー



【問い合わせ先】
中央公民館図書室
TEL 53-2650

俳句

船影のどこにも見えず春の海
落味噌に人気集まる湯治宿
石仏に風の遊びて春の丘

山峡のドライブインは幕閉ざし
高速道路に落ちこぼれゆく
長男も次男も帰らず街の人片
田舎に住む老いのつぶやき

短か日の陽をたつぷりと含ませむ
竿の位置変へふとんを返す
四世代みんな揃いて初詣で
森のしじまに柏手響きぬ

万両も千両もみな食みつくし
鶴明日はいづこに行かむ
あらたかな金比羅様の手招きに
七百三十段の一步踏み出す

流感のニユースに嫁は追いかけて
手洗い・嗽いと登校の背へ
もしかして悪い予感身をよぎる
試験管満ちゆく採血のとき

一瞬の木枯しに会い空き缶は
赤信号をカラカラ渡る
暖冬に畑も異変か霜おりず
豌豆のつる宙を泳げり

亡き母の柔らきシヨールは暖かく
朝の日差し込むひだまりの縁

渡辺 青山 緞
武子 初代 年夫

垣下 赤坂富美子
博子

長瀬 渡辺
宗子 節夫

山田 遠藤
君子 正枝

山田 岩井三千代
志ま

横山 松岡
寿子 久美

肥田 節子

わたしの作品

おめでた おくやみ

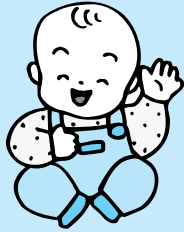
2月中の届け出

*本人および届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口に出しててください〕
*敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

石神	村山	山丈一郎	幸一	男
中川辺	小池	遥斗	隆博	男
西橋井	柘植	聖良	鎮彦	女
下川辺	藤井	奏羽	博文	女
鹿塩	井戸	新太郎	正也	男
福島	大脇	夢彩	正志	女



結婚

中川辺 岩井 孝典
= 可児市 海野 恭子

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

石神	中野	精義	59歳	男	本人
中川辺	井戸	ツジ江	72歳	女	激
中川辺	三品	雅貴	7歳	男	幸夫人
中川辺	紅谷	茂	78歳	男	本人
西橋井	大谷	まさる	83歳	女	兼重
鹿塩	高橋	理	83歳	男	本人
下飯田	石井	延次郎	82歳	男	本人
比久見	松山	米子	84歳	女	長尾
比久見	横山	嘉美	77歳	男	本人
下麻生	井戸	賢一	58歳	男	初男

人の動き

人口	11,116人	(40減)
男	5,457人	(13減)
女	5,659人	(27減)
世帯数	3,601世帯	(34増)
平成19年3月1日現在の人口・世帯数 (カッコ内は前年同月比)		

保健センターだより

お酒のマナーは守れていますか？

～4月は
「未成年者飲酒防止強調月間」です～

祭りや新社会人の歓迎会等でお酒を飲む機会が多い4月。みなさんはお酒のマナー守れていますか？

お酒は、ほどほどに飲めば心を楽ませ、人間関係をスムーズにするなどさまざまな効用をもたらしてくれます。しかし、日本人の約半数はアルコールを分解する力が弱く、顔が赤くなったり、動悸がしたり、頭痛等の症状が出てきます。それでも無理して飲み続けると、意識を失ったり、倒れてしまったり、最悪の場合は死亡する危険性があります。

無理にお酒を勧めたり、場を盛り上げるために「イッキ飲み」を勧めたりすることはいけません。また、20歳前の未成年者は、成人と比べて精神的にも身体的にも未熟であるため、お酒への影響がとても強く、依存症にもなりやすいことからお酒を勧めることはいけません。

お酒のマナーを守り、楽しい機会にしましょう。

「適正飲酒の10箇条」 (社) アルコール健康医学協会より

- ・笑いながら共に楽しく飲もう
- ・人に酒の無理強いをしない
- ・自分のペースでゆっくりと
- ・くすりとは一緒に飲まない
- ・食べながら飲む習慣を
- ・アルコール度の強い飲料は薄めて
- ・自分の適量にとどめよう
- ・遅くとも夜12時で切り上げよう
- ・週に二日は休肝日を
- ・肝臓などの定期検査を

【問い合わせ先】 川辺町保健センター TEL53-2515

狂俳

余寒 桜前線足止める
大輪夢に鉢代える
うらら陽老いの背に笑う
一寸の油断で風邪をひく
伏屋の軒に雪残る
袴脱いで役受ける
世界遺産を世に残す
さすが師の舞花が飛ぶ
年の割には皺見えぬ
人に好かれる魅力ある
愛の温もり灯し合う
成せばなること子に諭す
手厚い介護に病い笑む

夫婦とは阿吽の呼吸春炬燵
尾根に立ち茫然と見る雪崩かな
春寒や鉄兜背の乙女像
一人旅うだつの町に春惜しむ
波打つごととマーチ演じて卒業す
クレーン車の吊る鉄板に春日跳ね
英虞湾の千の島より春の風
暗香を辿るや老梅白極む
春浅し古書雑然と昼の居間
地下足袋の四股踏んで見る春立つ日

井戸 幸女
井戸 諷子
丹羽 深代
西村 美晴
古川 風外
佐伯 実生
江口 京翠
村瀬 豊翠
平岡 緑風
平岡 景芳
武市 南芳
白村 紀泉

渡辺 紀子
佐伯美千代
名倉 晃子
寺田 島子
土屋 正子
馬場 清一
馬場 孝仁
村山 智一
若井 国光
馬場 周一

国民健康保険

4月から入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります。
[要事前申請]

70歳未満の人は入院前に必ず申請してください!

医療費の自己負担限度額は所得区分に応じて異なります。医療機関の窓口でその所得区分を明らかにするために、「限度額適用認定証」が必要になります。

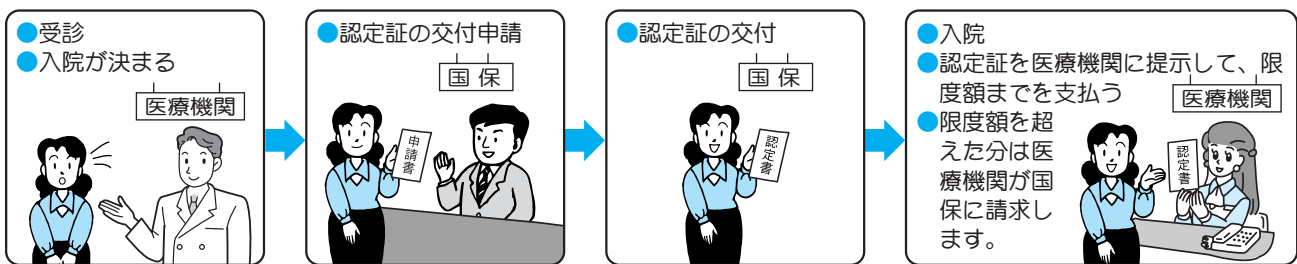
入院が決まったら、必ず入院前に申請しましょう。

70歳未満の人が入院したときの窓口での医療費負担が軽減されます。

70歳未満の人が入院したとき、平成19年3月までは、自己負担分（医療費の3割または2割）を全額負担して、あとから申請により限度額を超えた分が支給されましたが、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。

平成14年からすでに、70歳以上では実施していましたが、平成19年4月から70歳未満も対象となります。

◇手続きはこうなります ●保険税を滞納している方には認定証は交付されませんので、医療機関の窓口で医療費の3割(3歳未満は2割)を全額自己負担します。



◇医療機関の窓口で提示するもの

※上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告をしていない人も上位所得者とみなされます。

所得区分	平成19年3月まで	平成19年4月から
一般	保険証	保険証 + 限度額適用認定証
※上位所得者	保険証	保険証 + 限度額適用認定証
住民税非課税世帯	保険証 + 標準負担額減額認定証	保険証 + 限度額適用・標準負担額減額認定証

◇自己負担限度額（月額）

所得区分	3回までの限度額	※4回目以降の限度額
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12カ月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回あった場合の4回目以降の限度額

【問い合わせ先】 役場住民課 TEL53-2513(内線125)

ヘルスアップ倶楽部 ~40歳からの健康づくり~

町国民健康保険加入者を対象に厚生労働大臣認定の健康増進施設「クラブ・エム」(可児市下恵土845番地)を利用して、健康づくり事業を行います。

運動カルテや体力測定の数値から、自分にあったメニューで健康づくりを手助けします。体力の向上を図りたい方はもちろん、運動不足を解消したいと思っている方などもぜひご参加ください。

■実施期間

- 第1期 4月1日(日)～ 6月29日(金)
- 第2期 7月1日(日)～ 9月29日(土)
- 第3期 10月1日(月)～12月29日(土)
- 第4期 1月4日(金)～ 3月29日(土)

- ・定休日は毎月15日、30日、31日です。
- ・初日と最終日は団体指導
- ・初日と最終日以外は運動メニューに沿って個人で自由に行います。

・施設利用は期間内最大30日間利用できます。

■応募資格

- *町国民健康保険に加入している40歳以上の方
- *生活習慣病などで通院治療されている方や、医師から運動を禁止されている方はご遠慮ください。

■申込み方法

役場住民課に、1～4期の希望する期間の5日前までに申し出てください。

ただし、定員に余裕がある場合は、期間内の申込みも受け付けます。

■受講料

各期 (3ヶ月間) 7,560円(税込)

【問い合わせ先】

役場住民課 TEL53-2513 (内線125)



お知らせ 犬の登録・狂犬病予防注射

あなたの愛犬を恐ろしい狂犬病から守るため、川辺町では平成19年度犬の登録および狂犬病予防注射を行います。最寄りの会場で注射を受けてください。

- ◎生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。
- ◎平成7年度以降に登録をされた人は、川辺町から送付されたハガキを、当日持参してください。
- ◎1頭あたりの登録及び狂犬病予防注射の料金は次のとおりです。

区分	持参するもの
平成7年度以降登録済み犬	・注射料金：2,520円(消費税含む) ・注射済標代金：550円 合計 3,070円
その他の犬 ・未登録の犬 ・新しく取得した犬 ・登録確認のできない犬	・登録料金：3,000円 ・注射料金：2,520円(消費税含む) ・注射済標代金：550円 合計 6,070円

- *通知ハガキを持参されない場合は新規扱いとなることがあります。
- *犬が死亡したり、犬の所在地が変わったときなど登録内容に変更があったときは、その犬の所在地の市町村へ届け出ることが義務づけられています。すでに登録をした犬を譲り受けた場合は鑑札を持参してください。

■注意事項

- ・愛犬の健康状態に少しでも異常のあるときは、注射をする前に必ず申し出てください。
- ・会場で犬がフンをする場合があります。必ず飼い主が後始末をしてください。
- ・注射接種後、万が一異常が出たら川辺町産業環境課に直ちに連絡してください。

※当日は不要犬の引き取りはしません。

平成19年度 犬の登録および狂犬病予防注射日程表

場所	時間	場所	時間
鹿塩公民館	9:30～9:50	旧下麻生小学校	9:30～9:55
下川辺公民館	10:00～10:30	北部公民館駐車場	10:05～10:25
西柘井消防詰所	10:40～10:50	川辺大橋下吉田側	10:35～10:55
西柘井禅原寺前	11:00～11:20	比久見上公民館	11:05～11:40
川辺町保健センター前	11:30～12:00	比久見下公民館	11:50～12:15
上川辺田中公民館	13:15～13:45	福島・野中伸建工業前	13:30～13:45
上川辺消防詰所横	13:55～14:25	福島・山柳商店横	13:55～14:10
石神やすらぎの家裏	14:35～15:05	川辺町商工会前	14:20～15:10

○不要犬に関する詳しい問い合わせ先
中濃地域保健所
TEL25-3111 (内線356)

○狂犬病予防注射・犬の登録に関する
問い合わせ先
役場産業環境課
TEL53-7212 (内線142)



平成19年4月1日から
乳幼児等医療費の助成対象年齢拡大

0歳から小学校卒業 まで助成します

町では、子育て支援策の一環として、乳幼児等の医療費助成対象年齢を拡大することになりました。今まで0歳から6歳の乳幼児が対象でしたが、新たに小学生についても医療費の助成をおこないます。

【助成対象となる医療】

平成19年4月1日以降に、病気などのため医療機関で入院または外来で診療を受けた場合に支払う保険診療の自己負担分を助成します。
(文書料、入院時の差額ベッド代など保険診療対象外のものとは助成対象となりません。また、入院時の食事代も対象外です。)

【助成対象者】

川辺町に住所を有する0歳から12歳までの者
*12歳に達する日以後における最初の3月31日までの者。

なお、所得制限はありません。

助成の受け方

新たに助成対象となる小学生の助成の受け方は次のとおりです。なお、0歳から6歳までの乳幼児は今までどおりです。

【岐阜県内での診療】

①平成19年4月1日～5月31日に受けた診療

医療機関で保険診療の自己負担額を一旦支払い、次のものをお持ちのうえ、役場住民課で医療費支給の手続きを行ってください。この手続きは6月以降でも受付いたします。

・健康保険証

・医療費の領収書（受診者の氏名、診療月、保険点数の記載があり、医療機関の領収印があるもの。レシートでは受付できません。）

・払い戻し先となる預金通帳（郵便局は除く）

・認印

②平成19年6月1日以降に受ける診療

福祉医療費受給者証を、健康保険証と一緒に医療機関の窓口に表示することにより、保険診療の自己負担額が無料となります。

【岐阜県外での診療】

医療機関で保険診療の自己負担額を一旦支払い、役場住民課で医療費支給の手続きを行ってください。

*岐阜県内での診療①と同様の手続きです。

受給者証の交付

7歳から12歳の児童（小学生）は、受給者証交付申請をしていただく必要があります。交付申請時に受給者証を交付します。なお、0歳から6歳までの乳幼児は、交付申請の

必要はありません。

*他の福祉医療費助成制度（重心・母子・父子）に該当している場合は、申請していただく必要はありません。

【交付申請受付期間】

平成19年5月26日（土）～5月31日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで。期間中の土曜日、日曜日も受付を行います。

【交付申請場所】

役場住民課窓口

【申請に必要なもの】

次のものを持参してください。

- ・健康保険証（小学生の）
- ・印鑑

【問い合わせ先】

役場住民課
TEL 53-2513
(内線125)



新教育長就任

栗山圀彦前教育長が平成19年3月末日をもって退職されました。栗山前教育長は、平成17年4月から2年間にわたって勤められました。後任は、小栗精作氏（元川辺中学校校長：比久見）が選任され、4月1日付で新教育長に就任しました。



小栗精作 新教育長

【問い合わせ先】川辺町教育委員会 TEL 53-2650

役場事務取扱い窓口を一部変更しました

川辺町では、平成19年4月1日から「住民サービス」の一環として役場取扱い事務の一部を変更しました。住民課で行っていた保育所関係や放課後児童クラブ関係、子育て支援などの児童福祉について、学校教育との一貫性を持たせ教育効果を高めるために、教育委員会（中央公民館内）でこれらの事務を行うこととしました。

教育委員会で、保育所への入園から小・中学校の就学についての窓口を一本化することにより、事務を円滑に進められるとともに、子どもたちの状況を的確に把握できるなどの効果を見込んでいます。

なお、児童手当関係などの事務は、引き続き住民課で行います。

※教育委員会に変更する事務は次のとおりです。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ①乳幼児保育に関する事務 | ③親子教室に関する事務 |
| ②放課後児童クラブに関する事務 | ④子育て支援に関する事務 |

また、税務課で行っていた国民健康保険税の賦課・徴収事務について、住民課で行うこととし、国民健康保険に関する事務の窓口も一本化をしました。

【問い合わせ先】

○川辺町教育委員会 TEL 53-2650 ○役場住民課 TEL 53-2513

平成19年4月1日付け 川辺町人事異動

異動または昇格後所属および補職名、氏名前所属および補職名の順

《課長級》

会計管理者兼会計室長	鈴木正敏 (会計室長)
総務企画課防災安全対策監	加藤茂則 (産業環境課長)
産業環境課長	座馬隆吉 (基盤整備課長)
基盤整備課長	山田典明 (上下水道課長)
上下水道課長	原雅博 (基盤整備課課長補佐)
教育委員会事務局教育課主幹	納土良雄 (県教育委員会)
住民課町民健康づくり担当主幹	佐伯とし子 (住民課家庭支援担当主幹)

《課長補佐級》

学校給食共同調理場場長	酒向隆重 (産業環境課課長補佐)
基盤整備課課長補佐	鈴木靖之 (教育委員会事務局教育課課長補佐)
産業環境課課長補佐	馬場啓司 (住民課課長補佐)

《主査級》

住民課主査	馬場誠 (教育委員会事務局教育課主査)
住民課主査	田原悦子 (美濃加茂市派遣)
上下水道課主査	渡辺英樹 (基盤整備課主査)
教育委員会事務局教育課主査	佐伯毅彦 (総務企画課主査)
教育委員会事務局教育課主査	林恵理 (産業環境課主査)
総務企画課主査	林正和 (住民課主査)
教育委員会事務局教育課主査	道家克哉 (基盤整備課主査)
産業環境課主査	渡辺保彦 (教育委員会事務局教育課主査)
基盤整備課主査	西田吉文 (上下水道課主査)
住民課主査	馬場真 (住民課主任)
総務企画課主査	市原和也 (総務企画課主任)
総務企画課主査	松下信也 (総務企画課主任)
教育委員会事務局教育課主査	佐伯浩二 (教育委員会事務局教育課主任)
上下水道課主査	佐藤伸吾 (上下水道課主任)

《主任級》

美濃加茂市派遣	有本輝彦 (税務課主任)
総務企画課主任	天池崇 (総務企画課主事)
第二保育所主任保育士	河本沙理 (第二保育所保育士)
第二保育所主任調理員	中島則子 (第二保育所調理員)

《主事級》

第一保育所保育士	佐橋真希 (第二保育所保育士)
税務課主事	山口輝和 (新規採用)
教育委員会事務局教育課主事	山田武生 (新規採用)
第二保育所保育士	本川愛理 (新規採用)
第二保育所保育士	今井亜希子 (新規採用)
第一保育所保育士	遠藤彩 (新規採用)

《3月31日付け退職》

《特別職》

栗山圀彦 教育長 (教育委員会委員)

《課長級》

長谷部裕之	教育委員会事務局教育課指導主事
村山将博	学校給食共同調理場場長
山田政廣	総務企画課対策監

《主事級》

長尾智子	第一保育所保育士
平岡千恵	第一保育所保育士

【問い合わせ先】 役場総務企画課 TEL 53-2511 (内線212)

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【5月の主な行事予定】

- 12 (土) なかまあそび
- 19 (土) 工作
- 21 (月) 乳幼児対象行事
- 26 (土) 読み聞かせ

予定は、変更になることもあります。

映写会 (毎月第1土曜日) 13:30~



世界の童話や日本の昔話など、楽しいお話を用意しています。自由参加ですので、友達と一緒に観に来てください。

親子での参加も歓迎です。

なかまあそび (毎月第2土曜日) 13:30~



学校で遊べるあそび、児童館でのあそびなどみんなが楽しくあそべるような活動をしています。参加は、自由なので、友達を誘って来てください。

〈開館時間〉 午前の部 9:00 ~ 12:30
午後の部 13:30 ~ 17:00

〈閉館日〉 日曜、祝日

〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

憩いの広場

子育て支援センター

☆遊び場の開放 9:30~11:30/12:30~16:00
好きな時間に、親子で自由に遊びに来て下さい。

☆『にこここタイム』毎週火曜日 10:00~
絵本の読み聞かせや、パネルシアターなど、楽しいお話の時間です。(自由参加です)

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00~
親子で一緒に作ったり、体を動かして遊んだりするお楽しみの時間です。(自由参加です)

【5月の主な行事予定】

- 4日(金) 休館日(みどりの日)
- 11日(金) おかあさんと体操 1・2・3
- 18日(金) おかあさんとリズムで遊ぼう
- 25日(金) 新聞遊び
(予定は、変更をすることもあります)

☆保健師による発育測定・発育相談
毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。お子さんの発育についての疑問・不安などについて、お気軽にご相談ください。

《日時》5月28日(月) 10:00~11:00

《持ち物》母子手帳、バスタオル



☆川辺町第3保育所のおともだちと一緒に『お店屋さんごっこ』をしました。おねえさんが、レジで『ピッ』としてくれたよ☆

☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30 ~ 16:30

子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽に、ご相談ください。

お電話も、お待ちしております。

TEL 53 - 4388

●詳しくは「川辺町子育て支援センターだより」をご覧ください。

〈開館時間〉 9:30 ~ 11:30/12:30 ~ 16:00

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈利用対象者〉 0歳~就学前までの児童とその保護者

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター TEL 53-4388

5月

まちのカレンダー

Kawabe Town Calendar

(都合により日時などが変更になることもあります。)

◆保育所・学校行事

- 11日 (金) よもぎ団子づくり(第二保育所)
- 13日 (日) 資源回収(東小学校)
- 16日 (水) 年長児バス遠足(第一・第二保育所)
- 25日 (金) 第一・第二保育所交歓会
- 30日～1日 立志 のつどい(中学校)

◆心配事相談

- 16日 (水) 9:00～12:00 (北部公民館)

◆無料法律相談

- 9日 (水) 13:00～16:00 (やすらぎの家)

◆ごみ収集

- 22日 (火) 燃えないごみ(金物類)
資源 ごみ(食用空缶)
粗大 ごみ(燃えないもの)

- 9日・10日・23日・24日 ペットボトル

- 9日・10日 蛍光管

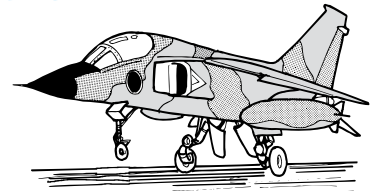
- 11日・25日 その他プラスチック

防衛省では、自衛隊幹部候補生を募集します。

募集種目／応募資格

一般・技術幹部候補生(飛行・音楽要員含む)

- * 20歳以上、26歳未満(22歳未満は大卒者〈見込み含む〉)
- * 大学院修士課程修了者(見込)は28歳未満(歯科・薬剤科幹部候補生)
- * 歯科：専門の大学卒(見込)で20歳以上、30歳未満
- * 薬剤科：専門の大学(見込)で20歳以上、26歳未満(薬学修士取得者は、28歳未満)



受付期間

平成19年4月1日(日)～5月11日(金)

試験期間

1次試験：5月19日(土)・20日(日)
(1次試験合格者は2次試験があります)

【問い合わせ先】

自衛隊美濃加茂地域事務所
TEL 25-7495

上下水道課 からのご案内



下水道の接続状況 (平成19年2月28日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,711人	1,764世帯	69.6%
前月との比較	+31人	+8世帯	+0.4%
区 域 内 人 口	8,208人		

- 水洗化人口、世帯…下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率…下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口…下水道整備区域の人口

※お願い

☆水道料金・下水道使用料は便利な口座振替をお勧めします。

☆下水道へは布類や油類を流さないでください。

※平成18年度は、布類(タオル・紙オムツ・ウェットティッシュなど)が詰まったことによるポンプの故障や異常が49件発生しました。

☆下水道区域内の方は下水道への早期接続をお願いします。

【問い合わせ先】役場上下水道課 TEL 53-7213(内線223)

4月の税
固定資産税 1期
国民健康保険税 1期
軽自動車税 定期

*納付は便利な口座振替で

納期限 5月1日まで

情報ボックス

INFORMATION

役場 TEL53-2511 FAX53-2374
 B&G海洋センター TEL53-2911
 中央公民館 TEL53-2650 北部公民館 TEL53-5017
 やすらぎの家 TEL53-2121

「いじめ」問題対策事業の実施

全国で「いじめ」問題が大きな社会問題となつていっていることから、岐阜地方事務局・岐阜県人権擁護委員連合会及び岐阜県子どもの人権専門委員会では、子どもたちがより一層相談しやすい環境を整備するため、平成19年2月22日から「いじめ」問題対策事業を下記のとおり実施しています。

●インターネットによる人権相談受付システムの導入

インターネットを通じた相談窓口を開設し、相談時間を気にせずに、「いじめ」問題等人権に関する悩み事について、24時間365日相談を申し出ることができるようになりました。

●「子どもの人権110番」のフリーダイヤル化

子どもからの相談を受け付ける専用相談電話「子どもの人権110番」はナビダイヤルから、子どもや保護者が安心して気軽に相談できるようフリーダイヤルに変更しました。

・フリーダイヤル番号

TEL 0120・007・110

※携帯電話・PHS使用可。

IP電話使用不可

●「子どもの人権SOSミニレター」の全小中学生への配布

子どもの人権SOSミニレター（便せん兼封筒）を子どもたちに配布しました。

【問合せ先】

岐阜地方事務局人権擁護課
 TEL 058・245・3181

憲法週間を迎えて

＜裁判員制度の理解に向けて＞

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などいろいろな行事を行っています。

さて、国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成21年5月までに始まることはすでに存じだと思えます。裁判所では、裁判員制度に関心を持ち、理解していただくために様々な広報活動を行っており、全国

50箇所で開催するフォーラムを開催したり、各地の裁判所で裁判員裁判の模擬裁判や説明会などを実施したりしています。裁判員裁判の模擬裁判では、一般の方々には裁判員役をしていただくなどして、刑事裁判の分かりにくい点などいろいろなご意見を伺い、より分かりやすい刑事裁判を目指して活動しております。

全国各地で行われる憲法週間記念行事においても裁判員制度を取り上げた催しが企画されています。是非ご参加いただいで、裁判員制度についてより理解を深めていただければと思います。

裁判員制度の詳細については、左記へお問い合わせください。

【問合せ先】

岐阜地方裁判所
 TEL 058・262・5121

「多重債務110番」

今年度、県の消費生活相談窓口には、過去最高の「多重債務」に関する相談が寄せられております。こうした、多重債務者の支援の一助とする

ために、県弁護士会、県司法書士会のご協力を得て、平成19年度より各偶数月第2土曜日に無料相談会「多重債務110番」を開催します。

●期日 平成19年4月14日(土)
 ●時間 午前10時～午後4時

●相談料 無料

●相談対応 弁護士、司法書士、県消費生活相談員

●相談方法

①面接相談
 ・30分予約制(先着10名)

・予約受付 4月1日から土日を除く午前8時30分～午後5時15分
 TEL 058・277・1003

(岐阜県県民生活相談センター)
 ・場所 岐阜県県民生活相談センター

(県民ふれあい会館内)
 ②電話相談

・当日時間内に直接お電話ください
 TEL 058・277・1003

・注意事項 当日は多重債務以外の相談の受付は行いません。

【問合せ先】

岐阜県環境生活政策課
 TEL 058・272・1111

児童福祉週間

児童福祉週間は、5月5日（子どもの日）から5月11日までの1週間です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

この機会に、家庭や学校だけでなく地域や企業など社会全体で子どもを育む環境づくりについて考えてみましょう。

【問合せ】 役場住民課

TEL 53・2513
(内線122)



国民年金の

学生納付特例制度

●学生納付特例制度とは

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校等に在学する20歳以上の方（夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。）で、学生本人の所得が一定額以下である場合、在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度です。

※この申請は毎年度必要ですので、忘れず申請をしてください。

●申請をして承認されると

承認された期間は、学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金の納付要件を確認する際に未納とみなされません。ただし障害基礎年金の初診日より後に申請された場合は、障害基礎年金の納付要件を確認する際に、未納期間とみなされますので、お早目の申請をお願いします。承認された期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし年金額には反映されない期間となりますので、承認され

た期間は、保険料を10年前にさかのぼって納付することができる「追納制度」があります。

●手続き方法

印鑑（認印で結構です）と年金手帳、在学証明書（学生証でも可）を持参のうえ役場住民課で「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。

【問合せ】

役場住民課

TEL 53・2513

(内線125)

美濃加茂社会保険事務所

TEL 25・8181

ささゆりクリーンパーク

からのお知らせ

●エコサイクルプラザのゴールデンウィーク催し物

- ・開館時間
午前9時30分～午後4時
- ・見学施設は通常通り

●内容

リサイクル自転車無料抽選会

- ・受付期間

4月28日～5月6日

※自転車は発送しませんので、ささゆりクリーンパークまで取りに来られる方に限ります。

炭化・乾燥汚泥肥料無料配布

- ・配布期間
4月28日～5月6日
- ・配布場所

エコサイクルプラザ入口
配布数
炭化汚泥肥料 1日30袋
乾燥汚泥肥料 1日10袋

（なくなり次第終了となります）

【問合せ】

ささゆりクリーンパーク

エコサイクルプラザ

TEL 65・4111

ついて

固定資産税台帳の縦覧について

納税者の皆様が他の土地や家屋の価格を比較することに、自己の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をすることができま。縦覧期間と場所などは次のとおりです。

●縦覧できる人

・土地、家屋の納税者（個人の場合）は同居の家族、法人の場合は代表者を含む）

・納税者の代理人（委任状が必要）

・納税管理人

●縦覧の対象

・土地価格等縦覧帳簿：所在地番、地目、地積、価格
・家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

●縦覧期間

・平成19年4月1日～5月1日（土、日曜日および祝祭日を除く）

・午前8時30分～午後5時15分

●場所

・役場税務課

●持参する物

・本人と確認できる証書（免許証・保険証など）

●納税通知と課税明細書送付のお知らせ

平成19年度の納税通知書は4月18日に交付（発送）しますが、同時に送付される課税明細書には所有者ごとの課税対象になった資産の内訳が記載されていますのでご確認ください。

【問合せ】役場税務課

TEL 53・2514
(内線134)



ふるさとの史話

その20



旗本大嶋氏菩提塔

江戸時代、川辺地方の領主であった大嶋氏の菩提塔は、妙雲寺にあります。

この寺は天文六年（一五三七）の開基と伝えられ、当初は上川辺地内にありました。その後、慶長十六年（一六一一）に初代大嶋光政によって中川辺地内に移されました。

以来、菩提寺として十代義直の明治維新に至るまで、大嶋氏によって保護されてきました。



菩提塔は、供養塔をはじめ大嶋氏の墓やその一族、そして家臣の墓碑など、数多く安置されています。

大嶋氏の領主は、江戸に駐在していた関係から、歴代の領主の墓は東京麻生の

天真寺にも建立されています。

妙雲寺の周辺は、樹木が生い茂る広い丘陵地帯でした。

開発により、以前の面影を見ることはできなくなっています。

ですが、参道には供侍の部屋や下馬場がありました。

現在は寺域に山門、鐘楼、本堂、釈迦堂、伏見稲荷堂などの建物が並んでいます。

位牌堂は小建築のため簡素ですが、桃山時代（一六〇〇）の構造物の名残をとどめています。

山門は鐘楼との併用で六本の柱の特異な様式を持ち、すべて朱色に塗りあげてあります。

そのため、この寺を別名「赤門寺」と呼んでいます。

寺宝としては、領民が一体ずつ奉納した千体釈迦如来、室町時代のものでされる涅槃図（ねはんず）、大嶋氏の画像などがあります。

妙雲寺にも、黄金伝説が伝えられています。

米田富士から昇る陽光が、境内にある稲荷社と交差するところに、黄金が埋蔵されているという。

今に伝わる白昼夢です。

川辺町文化財調査室

木下尚年

町長の机から ― 67

叱つてくれてありがとうございます

三月九日、川辺中学校の卒業式が厳粛のうちに挙行され、一六名の若鷺たちが巣立っていきました。咳（しわぶき）ひとつない、という形容にふさわしい静寂の中で、卒業生たちは伸びやかな、若々しい歌声をも残してくれました。

中学生の服装や日常について、多くの方々にご心配をおかけしておりましただけに、すばらしい卒業式に接し感動するとともに、少なからず安堵いたしました。

式典の中で、男女ふたりの卒業生代表による答辞がとくに印象に残りました。ご了解をえて、一部ご紹介いたします。

（前略）お父さん、お母さん、わがままを言うわたしたちのすべてを包み込み今日まで後押ししてもらいました。素直に話ができないこともありましたが、この場で感謝の気持ちを伝えたい。本当にありがとうございました。（中略）

学校生活で一番お世話になった先生へ。私たちが今ままで一番手のかかる学年であったと思います。迷惑をかけてすみませんでした。何かと反発してしまい、素直に注意を聞けませんでしたが、自分の思いを整理できず、聞けなかったのかもしれない。でも、今思えば先生方の注意の声は、私たちに對する愛情であったのだとわかります。

「真剣にしかってくださって、ありがとうございました。」これからはもう、迷惑はかけられません。自分たちで善悪の判断ができるよう、心がけてゆきます。（後略）

人として最も美しい心は、感謝の心、反省の心、素直な心だと思います。

彼らがすばらしい人生行路を歩みますように。さわやかに、堂々と、希望の未来へ向けて進まれますように。

川辺町長 佐藤光宏

町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成19年4月12日号 Vol.454

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／総務企画課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度70%
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。